

研究開発プロジェクト事後評価報告書

2019（平成 31）年 3 月

研究開発プロジェクト名：高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る社会的ネットワークの構築

研究代表者：小賀野 晶一（中央大学 法学部 教授）

実施期間：2015（平成 27）年 11 月～2019（平成 31）年 3 月

A. 総合評価

成果は得られたが限定的であると評価する。

本プロジェクトは、高齢者の経済活動の実態調査、保護と自律のバランスの取れた高齢者の経済活動を支える法的課題の整理、高齢者の経済活動のリスクを早期に発見し警告を出すシステムの開発を行った。年齢による一律の取引制限や、判断力の低下に付け込まれた詐欺被害等、高齢者の経済活動について生じている問題の解決に向けて、自律的な経済活動を保障し、判断力が低下したときには保護を受けながら本人の意志が尊重される仕組みの提案を目指した。途中で研究体制の見直しがあり難しい状況の中でも研究開発を継続して、達成目標に掲げた現状の課題把握や法的検討という点について論文や書籍刊行等で研究成果を発表した。各研究成果について関係省庁や企業等との関係が構築されつつあるが、社会的ネットワークや高齢者の意思を尊重するシステムを実質化していく総合的かつ具体的な提言に達しているとは言い難いことから、成果は得られたが限定的であると評価する。個人情報保護に関わる取り組みについては、プロジェクトの枠を超えて、本研究開発領域の目標達成に向けて貢献があった。

個々人の財産管理や経済活動については外部からの介入が非常に難しい領域だが、認知症等で判断能力が低下した高齢者等においてはその生活を支える重要な要素となる。認知症高齢者の経済活動の実態は明らかでない現状があり、基礎的な研究の蓄積とそれに基づく新たな社会の仕組みを検討した本プロジェクトの取り組みは、今後、地域包括ケアシステム等との接合や、関係省庁の施策にも反映される可能性を秘めていると考えられる。しかし、提言としての精度を高めていく取り組みが不足しており、本研究成果を基に地域や企業等で実証実験していくことやコスト試算等の研究を充実させていく活動に今後期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

高齢社会が進展するなか、判断能力が低下した高齢者の生活を支える方策を検討することは重要であり、保護と自律のバランスがとれた経済活動を見守る社会的ネットワークの構築に向けた現状把握や課題抽出等を行う目標は妥当だった。ただし、長期的に社会的ネットワークを構築していく道筋をより明確化し、その上で本研究開発の到達点を示してあげれば、提言の有効性等を具体的に示す活動にもつながった可能性がある。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当性は限定的であったと評価する。

研究代表者の交代という事態に対して、研究を継続する体制を整え、当初予定されていた実務家等の巻き込みは十分ではないものの、研究開発成果が社会で使われる可能性を高める努力をした点は評価できる。

法的検討、医学検討、能力検知システム開発、経済的波及効果検討、政策提言検討の各グループで研究成果を得たが、共通の認識を形成し、各グループが協働で成果を出す取り組みが十分だったとは言い難い。特に、本プロジェクトの基盤となる医学検討グループの認知症発症による経済活動の実態調査の遅れが、経済的波及効果の推計の遅れにもつながり、プロジェクト全体に影響してしまったことは残念である。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は限定的に達成されたと評価する。また、これまでになかった新たな学術的知見が創出されたが、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果の創出については限定的だったと評価する。

認知症罹患リスクを見据えた経済的な備えやリテラシーに関わる調査等の論文発表、および高齢者の経済活動のリスクを検知する方法を考案して特許出願が行われ、新たな学術的知見が創出された。また、判断能力が不足する人の意思決定を支援する方法については、法的・医学的に検討した三冊の書籍としてまとめられた。しかし、目標に掲げた新しい仕組みを社会実装した場合の経済的波及効果を検討し、政策提言をまとめるという総合的成果を得るには至らなかった。その要因の一つは上述の認知症発症による経済活動の実態調査の遅れにあるが、加えて、小売り企業や金融機関等の巻き込みが順調に進まず、実務の現場を含めた協働的研究体制が十分に構築できなかったことも挙げられよう。本プロジェクトで得た研究開発成果をもとに、今後、実務の現場を巻き込んだ実証実験等を重ねることを期待したい。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果は、立法府・行政府における制度等の立案のエビデンスとして有効といえ、中長期的に広く社会で活用される期待ができると評価する。

すでに実施者は関係省庁の施策立案への関与等を進めているが、研究開発成果を論文や

書籍を通じて発信したことにより、成果活用の担い手となり得る人々や受益者の期待を今後さらに引き寄せる可能性がある。変革期にある金融産業やキャッシュレスが推進される社会的な動向等に鑑みて、能力低下を検知する仕組み等は今後より注目されていく可能性もある。

ただし、必要なデータ収集に際して個人情報の取扱いについての壁をどう乗り越えるかという課題が依然としてあり、これを突破していくことで本研究開発成果の有効性も検証可能となる。社会的ネットワークと高齢者の意思を尊重するシステムをどう実質化していくかが極めて重要といえ、これらを通じて制度等の立案のエビデンスも充実されると考えられる。中長期的な取り組みに期待したい。

II. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に貢献があると評価する。

本領域が目標とする発見・介入しづらい空間・関係性における種々の問題の予防・低減に向けては、個人情報をはじめとする機微な情報の活用が重要である。本プロジェクトは、認知症等で判断能力が不足し、本人同意ができない高齢者の支援において個人情報をどのように扱うか、主に法制度面での検討を行い、課題を整理した。これは、問題の予防と低減に資する制度・政策の提示に向けた具体的な事例の一つとして、領域の目標達成に貢献があると評価する。また、その過程において、領域マネジメントからの働きかけに応じて、他のプロジェクトも含めた横断的な検討を行い、結果的に、認知症高齢者の問題に限らず、本領域が対象とする事象に共通する課題として個人情報の問題を検討していく素地をつくることになった。対象者のミクロ的現場視点から法的アプローチの接点を探る営為には意義があり、引き続き、私的空間における高齢者の安全な生活に資する制度・政策とその実現可能性を提示するための取り組みに期待する。

また、同じ高齢者問題を扱う渡部プロジェクト（「高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの研究開発」とは合同会議等を重ねた結果、本プロジェクトで得た経済学の知見等が渡部プロジェクトに継承されることとなった。今後も高齢者の財産や経済活動という私的空間の安全をつくることに寄与する定量的なエビデンスを示していくことに期待したい。